

政策的随意契約による物品の調達(役務の提供)について(契約後公表)

物品調達について、次のとおり地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行ったので、石川県財務規則第130条の2第3号の規定により次のとおり公表する。

平成29年4月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 随意契約した内容

(1) 調達物品(役務)名

学校施設管理業務委託

(2) 調達物品(役務)の規格・数量等

校舎内施設の巡回及び最終確認

(12月29日～1月3日を除く)

平日：17時30分から19時30分まで 2時間

休日：13時30分から17時30分まで 4時間

2 随意契約の相手方の住所又は所在地及び氏名又は名称

住 所(所在地)：金沢市長町3丁目3番3号

氏 名(名 称)：(公社)金沢市シルバー人材センター

3 契約の相手方とした理由

見積書の提出が1施設のみで、予定価格の制限の範囲内であったため

4 契約年月日

平成29年4月1日

5 契約金額

¥831,775.-

6 担当課

住 所：金沢市末町ニ18番地

所 属：石川県立金沢辰巳丘高等学校

連絡先：TEL 076-229-2552 FAX 076-229-0253